

鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成20年9月5日

鳥取県知事 平 井 伸 治

**鳥取県規則第77号**

鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例の施行期日を定める規則

鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例（平成12年鳥取県条例第15号）の施行期日は、平成20年9月5日とする。